

令和元年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

令和2年8月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議	2
2 教育委員会議	2～5
3 条例、規則等の制定	6～7
4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	8～9

第2 「令和元年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	10～11
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	11～14
(3) 特別支援教育の推進	14～16
(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進	16～17
(5) 信頼される学校づくりの推進	17～19
(6) 安全・安心な教育環境の整備	19～21
(7) 高等学校教育の充実	21～22
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習社会の形成	23～29
(2) 家庭教育の推進	29～30
(3) 生涯スポーツの振興	30～32
(4) 青少年の健全育成	32～36
(5) 地域文化の継承と創造	36～40

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

1 教育委員会の活動状況について	41
2 「令和元年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
(1) 学校教育の重点施策の展開	41～43
(2) 社会教育の重点施策の展開	43～45

資 料

1 名寄市教育大綱	
2 令和元年度(平成31年度)名寄市教育行政執行方針	

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

令和元年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議が平成27年度に設置し、平成28年度に「名寄市教育大綱」を策定してきました。

教育大綱は、名寄市総合計画-第2次-において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に策定され、対象期間は、平成29年度から平成34年度（令和4年度）までの6年間としておりましたが、令和元年度から名寄市総合計画-第2次-中期基本計画がスタートすることに伴い、令和元年8月に総合教育会議を開催し、名寄市総合計画-第2次-中期基本計画と「名寄市教育大綱」の整合性を図るため見直しについて協議し改正しました。

また、今日的教育課題として、市内小中学校の学校教育施設耐震化が未完了であり、学校施設整備推進に関する共通認識と、今後の取り組みについての意見交換を行いました。

2 教育委員会議

教育委員会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。令和元年度の教育委員体制は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成30年5月から教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）が市長から任命され、教育委員4名体制となりました。

教育委員会議では、教育行政の執行方針や予算、補正予算の決定、教育委員会規則の制定や改正など、教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における議決事項の審議のほか、学校教育推進計画や生涯学習推進計画さらには、学校施設整備などの個別実施計画など重要案件の報告について意見交換を行いました。また、教育委員会各部署の毎月の事業実施状況や今後の開催事業の概要、今日的教育課題等について教育委員と情報交換をしました。

令和元年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回	（毎月1回）
	臨時会	4回	（3月4回）
・ 審議及び報告事項	議決案件	42件	
	報告案件	9件	
・ 非公開事項	議決案件	3件	
	報告案件	0件	

期 日	付 議 案 件
31. 4. 26	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について ② 名寄市中心の教室相談員設置規則の一部改正について ③ 名寄市学校給食会運営資金貸付規則の制定について ④ 名寄市社会教育委員の委嘱について ⑤ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について ⑥ 名寄市民文化センター事業企画委員会委員の委嘱について ⑦ 名寄市公民館分館長の任命について ⑧ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑨ 名寄市風連公民館分館長の任命について ⑩ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑪ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について ⑫ 名寄市教育研究所所長の任命について ⑬ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名寄市教育研究所職員の任命について ② 名寄市中心の教室相談員の委嘱について ③ 平成31年第1回市議会定例会における質問と答弁概要について
元. 5. 15	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指名について ② 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について ③ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について ④ 名寄市スポーツ推進委員設置規則の廃止について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
元. 6. 27	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名寄市学校給食会運営資金貸付規則の一部改正について ② 名寄市育英奨学審議会委員の委嘱について ③ 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について ④ 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について ⑤ 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について
元. 7. 26	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和元年第2回市議会定例会における質問と答弁概要について

元. 8. 28	(議案) ① 名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定について ② 名寄市教育委員会の事務点検及び評価について ③ 令和2年度から使用する小学校及び中学校教科用図書の採択について ④ 令和元年度教育委員会所管予算に係る補正について
元. 9. 25	(議案) ① 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について ② 名寄市公民館組織規則の一部改正について (報告) ① 名寄市青少年表彰について (追加議案) ① 教育委員会職員の人事について
元. 10. 24	(議案) ① 名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について (報告) ① 令和元年第3回市議会定例会における質問と答弁概要について
元. 11. 22	(議案) ① 名寄市公民館条例の一部改正について ② 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ③ 令和元年度教育委員会所管予算に係る補正について
元. 12. 25	(議案) ① 名寄市教職員住宅に関する規則の一部改正について
2. 1. 24	(議案) ① 名寄市公民館条例施行規則の制定について (報告) ① 令和元年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
2. 2. 21	(議案) ① なよろ市立天文台条例施行規則の一部改正について ② ふうれん地域交流センター条例施行規則の一部改正について ③ 名寄市児童クラブ条例施行規則の一部改正について ④ 名寄市児童館条例施行規則の一部改正について ⑤ 令和2年度教育行政執行方針について ⑥ 令和2年度教育委員会所管主要事業予算について ⑦ 令和元年度教育委員会所管予算に係る補正について
2. 3. 2	(報告) ① 新型コロナウイルス感染症の対応について
2. 3. 5	(議案) ① 教職員の人事異動について

2.3.24	(議案) ① 令和元年度教育委員会所管予算に係る補正について
2.3.26	(議案) ① 名寄市教育委員会職員の人事について
2.3.27	(議案) ① 名寄市教育委員会行政組織規則及び名寄市図書館条例施行規則の一部改正について ② 名寄市招致外国青年任用規則の一部改正について ③ 名寄市立学校管理規則の一部改正について ④ 名寄市立学校の児童・生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の一部改正について ⑤ 名寄市育英奨学条例施行規則の一部改正について ⑥ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について ⑦ 名寄市民文化センター条例施行規則の一部改正について ⑧ 名寄市学校給食用食材供給施設利用者の選定について

3 条例、規則等の制定

令和元年度に改正された教育関係条例は3件、教育委員会規則は21件です。その内容は教育委員会制度の改正や教育委員会組織機構の変更などに伴うものです。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R元年) 第24号	名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例	元. 9. 27	元. 9. 27
第28号	消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例	元. 11. 26	2. 4. 1
第32号	名寄市公民館条例の一部改正する条例	元. 11. 26	2. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(H31年) 第3号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正する規則	31. 4. 26	31. 4. 1
第4号	名寄市中心の教室相談員設置規則の一部改正する規則	31. 4. 26	31. 4. 1
第5号	名寄市学校給食会運営資金貸付規則	31. 4. 26	31. 4. 1
(R元年) 第1号	名寄市スポーツ推進委員設置規則の廃止する規則	元. 5. 15	元. 5. 15
第2号	名寄市学校給食会運営資金貸付規則の一部改正する規則	元. 6. 27	元. 6. 27
第3号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正する規則	元. 9. 25	元. 9. 25
第4号	名寄市公民館組織規則の一部改正する規則	元. 9. 25	元. 9. 25
第5号	名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則	元. 10. 24	元. 10. 24
第6号	名寄市教職員住宅に関する規則の一部改正する規則	元. 9. 25	2. 4. 1
(R2年) 第1号	名寄市公民館条例施行規則	2. 1. 24	2. 4. 1

第2号	なよろ市立天文台条例施行規則の一部改正する規則	2. 2. 21	2. 4. 1
第3号	ふうれん地域交流センター条例施行規則の一部改正する規則	2. 2. 21	2. 2. 21
第4号	名寄市児童クラブ条例施行規則の一部改正する規則	2. 2. 21	2. 2. 21
第5号	名寄市児童館条例施行規則の一部改正する規則	2. 2. 21	2. 2. 21
第6号	名寄市教育委員会行政組織規則及び名寄市図書館条例施行規則の一部改正する規則	2. 3. 27	2. 4. 1
第7号	名寄市招致外国青年任用規則の一部改正する規則	2. 3. 27	2. 4. 1
第8号	名寄市立学校管理規則の一部改正する規則	2. 3. 27	2. 4. 1
第9号	名寄市立学校の児童・生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の一部改正する規則	2. 3. 27	2. 4. 1
第10号	名寄市育英奨学条例施行規則の一部改正する規則	2. 3. 27	2. 4. 1
第11号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則	2. 3. 27	2. 4. 1
第12号	名寄市民文化センター条例施行規則の一部改正する規則	2. 3. 27	2. 4. 1

4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育委員)

日付	活動内容	委員名
31. 4. 2	名寄市立小中学校教職員辞令交付式	委員3名
31. 4. 5	名寄市立小中学校入学式	委員4名
31. 4. 8 ～9	名寄市内高等学校入学式	委員1名
31. 4. 10	名寄市教育研究所定期総会	委員3名
31. 4. 22	平成31年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	委員2名
元. 5. 18	名寄市立風連中央小学校新校舎落成記念式典	委員2名
元. 5～6	名寄市立中学校体育祭	委員2名
元. 6	名寄市立小学校運動会	委員4名
元. 6. 14	名寄東中学校PTA部活動特別委員会主催「親睦の集い」	委員1名
元. 7. 3	第20回ラベンダー祭り	委員2名
元. 7. 23	令和元年度名寄市小・中・高いじめ防止サミット	委員2名
元. 8. 22 ～23	北海道都市教育委員会連絡協議会令和元年度定期総会	委員3名
元. 9. 12	令和元年度名寄市PTA連合会研究大会	委員3名
元. 9. 25	名寄市小中学校音楽発表会	委員2名
元. 10. 2	上川北部地区教育委員会教育委員研修会	委員3名
元. 10. 24	名寄市青少年表彰式	委員3名

元. 10. 29 ～30	令和元年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	委員3名
元. 10～11	名寄市立小学校学芸会	委員4名
元. 11. 18	名寄市教育研究大会	委員3名
元. 11. 24	名寄東小学校コミュニティセンター第29回文化祭	委員1名
2. 1. 28	名寄市教育研究所教育研修集会	委員4名
2. 2. 8	第20回東小スノーランタンフェスティバル	委員1名
2. 3. 1	名寄内高等学校卒業式	来賓出席なし (ｺｰﾅ対策)
2. 3. 8 ～23	名寄市立小中学校卒業式	来賓出席なし (ｺｰﾅ対策)
2. 3. 26	名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式	出席なし (ｺｰﾅ対策)

第2 「令和元年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 学校教育の重点施策の展開

(1) 確かな学力を育てる教育の推進
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成・ 学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成
《令和元年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実・ 「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会においては、平成29年度に、研究グループを「教育経営の充実に関する研究グループ」、「教育研究の充実に関する研究グループ」、「教育指導の充実に関する研究グループ」に再編し、新たな活動を推進して3年目となるため、「学校力向上に関する総合実践事業」の取組と連動させながら、学力向上の取組のより一層の充実を図った。 特に、教育研究（研修）の充実に関する研究グループでは、児童生徒に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育む外国語教育の指導の充実などに取り組んだ。 また、教育指導の充実に関する研究グループでは、ICT機器の効果的な活用の調査・研究やアクティブ・ラーニング等の視点に立った授業の改善を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現、各教科等の特質に応じた学習活動の改善、単元のまとまりを見通した学びの実現、「見方・考え方」に着目した深い学びの実現に向けた指導の充実などに取り組んだ。・ 地域の人材活用では、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業により、小中学校6校へ延べ232人の大学生を派遣し、大学生の支援を取り入れて放課後学習等を行った。・ 「学校力向上に関する総合実践事業」では、小学校5校、中学校2校を実践指定校として、市内の小・中学校がより一層連携を深め、基礎学力を保障する取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他市町村の学校視察等の取組を推進した。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組、校内研修（研究）の充実に関する取組等の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が、児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。・ 名寄市立大学生を活用した放課後学習等では、大学生の協力を得て、教科等の学習において「困り感」のある児童生徒に対し、きめ細かい支援を行ったことにより、児童生

徒一人一人が学習意欲を高め、学習内容の理解を高めることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒においては、基礎的・基本的な知識や技能の定着に改善が見られるものの、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等に課題がある。
このため、各教科等の指導においては、発表や討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動の充実に努めることが必要である。
- また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させることも必要である。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《令和元年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動、ネットトラブル、薬物乱用等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳科を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してきた。道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めた。
さらに、地域の先人や文化等を題材とした教材として、木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした道徳科の読み物資料を改良し、教育改善プロジェクトが中心となって公開授業研修会を行うことで、道徳科の充実・改善に努めた。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめ防止については「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を実施したり、平成29年度から名寄高等学校、名寄産業高等学校の高校生も参加している「名寄市小中高いじめ防止サミット」を開催した。その際、「名寄市小中高いじめ防止宣言」の内容を子どもたちが自己評価しやすいように改善を加えるとともに、その内容が確実に定着する取組について意見交流を行った。
また、不登校や非行等の防止、解決については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の実施により、未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。
さらに、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、名寄市生徒

指導・補導協議会や関係機関、家庭と連携を図りながら対応した。とりわけ本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、市内の全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。

- ・日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施したり、チャレンジデーやチームジャンプなど地域行事へ積極的に参加したりした。さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、結果を分析し、成果や課題を把握するとともに、課題解決に向けた実技講習会を実施するなど、体力向上の取組のより一層の充実に努めた。

《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への道徳科の授業公開が進められている。中学校においては、木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした道徳科の公開授業を通して指導方法等について一層の改善充実に努めている。
- ・生徒指導では、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市生徒指導・補導協議会を通しての学校間連携を促進したことにより、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めたが、近年、児童生徒のスマートフォン等の所有率が上昇し、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況がある。
- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、「新体力テスト」の効果的な実施に係る実技研修会や、学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだことにより、児童生徒の体力の状況に改善が見られるなどの成果をあげている。しかし、走力を高めることが経年的な課題となっている。
- ・望ましい生活習慣の定着については、改善傾向にあるものの、全国に比べると依然として家庭学習の時間が短く、テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれる時間が長いなどの課題が見られる。

《今後の課題と対応方法》

- ・いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないことであると思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、名寄市内の全小・中・高等学校の児童生徒が参加する「いじめ防止サミット」の取組については、令和元年7月に改定した「いじめ防止宣言」に基づき取組を充実させる。
また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
- ・体力の向上は、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーやどさん子元気アップチャレンジの長縄競技などの地域行事への参加等を一層促進する。
また、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行うなど、体育の授業改善に努める。
- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実を図る。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校給食センター）

《重点項目》

- ・生きる力をそだてる教育の推進
- ・安全・安心な教育環境の整備

《令和元年度の取組の概要》

- ・望ましい食習慣などを身につけることができる食育の推進
- ・学校給食における地場産食材の活用
- ・安全・安心な学校給食提供のため厨房設備等の更新・整備等

《実施状況》

- ・児童・生徒の健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校栄養教諭による食に関する指導が行われた。
- ・安全で安心な学校給食を提供するため、地場農畜産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取組を継続した。
- ・調理等の主要熱源を発生する蒸気ボイラーや大型調理設備を更新した。

《点検評価》

- ・学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童・生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。
また、卒業する中学校3年生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布し、食育意識の高揚を図った。
- ・家庭に配られる献立表や給食だより「いただきたいむ」に、給食で使用する地場産食材及び生産過程を掲載するとともに、保護者を含めた食育推進を図った。
- ・学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地元産の農畜産物を積極的に活用し、「なよろ給食の日」を2回実施する等地産地消の推進に取り組んだ。
- ・施設整備として給食センターの調理用の熱源である、蒸気ボイラーを更新したほか、改築以来使用していた蒸気回転釜、食缶洗浄機、フードスライサー等の大型厨房機器を更新し、機器の不具合による提供トラブルの不安が軽減できた。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校給食を通じ、各学校における「食に関する指導」による成果と検証を実施する。
- ・新鮮で美味しい地場産物の使用を推進しているが、地元産の野菜については収穫される時期や種類・数量が限られていることから、地元関係者との連絡調整を図りながら、生育状況の確認等で、より旬な時期に提供できるよう努める。
- ・改築時から使用していた大型調理機器の更新は、ほぼ完了したことから、今後は建物躯体や配管、小型機器等の整備を図る。

(3) 特別支援教育の推進

《重点項目》

- ・児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実

《令和元年度の取組の概要》

- ・特別支援教育学習支援員の増員
- ・特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利活用研修会の実施

《実施状況》

- ・特別支援教育学習支援員の配置については、平成27年度は小・中学校7校に19名、平成28年度は8校に20名、平成29年度は9校に25名、平成30年度は9校に28名、令和元年度は9校に30名と各学校の状況に応じ増員した。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスをした。
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、市内の幼稚園・保育所・

認定こども園、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第1回目は、初任者や転入者等を対象として「学校における合理的配慮」と題して、インクルーシブ教育システムの具体について等の研修会を実施した。また、第2回目は、上川北部の幼稚園や保育所、小中学校の特別支援教育コーディネーター、管理職等を対象として「通常の学級における特別支援教育推進の要点～個別の指導計画を考える～」をテーマに実施した。

- ・平成30年度に改定作業に取り組んだ名寄版個別の支援計画「すくらむ」は、平成31年4月に市内の幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校の幼児・児童生徒全員に配布した。名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利活用をすすめるための研修会を行うとともに、事例交流等を行って困り感を抱えるお子さんへの手立てについて研修を深めた。また、名寄市の全ての小中学校の特別支援学級の児童生徒は、「すくらむ」の様式7・8・9を作成することを決定した。また、利活用が一層すすむように、「すくらむ」を1日入学に合わせて保護者に配付・説明し、希望者については、「様式8【就学前】現在の様子」を入学式に持参いただくようにした。また、これまでは市のホームページからダウンロードするよう知らせていた「すくらむ」は、名寄市教育委員会で印刷し、希望者に配付することとした。

さらに、小・中学校の教諭、大学の教員の協力を得て、全教職員のための「特別支援教育ハンドブック」の改訂作業を行った。

《点検評価》

- ・各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームでは、令和元年度は、各学校等から専門家チームによる巡回相談の要請が18件（平成27年度9件、平成28年度40件、平成29年度78件、平成30年度46件）あり、委員が当該学校を訪問し、巡回相談を実施した。
- ・名寄市特別支援連携協議会では、名寄市立大学の教員を講師にした研修会の実施により、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識をもつとともに、望ましい支援のあり方等についても研修を深めた。
- ・文科省事業「特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制構築事業」は令和元年度で終了となったが、今後も医療、社会福祉、こども未来、各関係機関と連携を図り「切れ目のない支援」は継続していく必要がある。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会の活動により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をより一層促進する。
- ・改訂した名寄版個別の支援計画「すくらむ」及び「すくらむ・リーフレット」の利活用をさらにすすめるとともに、市内の幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校の幼児・児童生徒に、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの

構築に努める。

(4) 社会の変化に対する力を育てる教育の推進

《重点項目》

- ・国際理解教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・情報活用能力の育成
- ・主権者に関する教育の実施

《令和元年度の取組の概要》

- ・外国人英語指導助手の配置
- ・児童生徒に望ましい勤労観や職業観の育成
- ・情報活用能力の育成
- ・主権者に関する教育の実施

《実施状況》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名を小学校7校に191日、中学校4校に126日派遣し、教員の指導を支援した。
- ・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んできた。具体的には、小学校では生活科・社会科などにおける見学、ゲストティーチャーからその職業の魅力やその仕事への思いを聞き取り・表す活動を、中学校では職場体験学習などを通じてキャリア教育に取り組んできた。また、子ども自身が自分の学習や生活の目標を決めて、取組を振り返る「マイノート」の作成・活用に努めてきた。
- ・情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めた。
特に、令和元年度は、名寄市学校教育情報化推進計画に基づき、モデル事業学校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進、校務の情報化による教育の質の向上などに取り組んだ。
- ・主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちの育成に努めた。

《点検評価》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修（研究）の充実に関する取

組、児童生徒に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育む外国語教育の指導に関する取組の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。

- ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導體制の充実や職場体験などの体験活動の充実が図られた。
- ・情報活用能力の育成については、インターネットを通じて行われるいじめは早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実にも努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。

また、引き続き、モデル事業学校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進を行う。

- ・主権者教育については、中名寄小学校、名寄中学校において「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施し、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちの育成に努めた。

《今後の課題と対応方法》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、より一層、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、引き続き名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修（研究）の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実を図る。
 - ・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実にも努める必要がある。
 - ・インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実にも努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
- また、国のGIGAスクール構想に関わる子ども一人一台端末環境の整備を進めるとともに、名寄市教育改善プロジェクト委員会によるICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進を行い、その成果を教育改善プロジェクトを中心として各校に還元する必要がある。

(5) 信頼される学校づくりの推進

《重点項目》

- ・保護者や地域住民との信頼関係の構築

《令和元年度の取組の概要》

- ・教職員の資質の向上
- ・服務規律の保持
- ・学校評価と学校職員評価を連動させた取組

- ・コミュニティ・スクール制度導入を目指した取組

《実施状況》

- ・教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動や名寄市教育研究大会と名寄市教育研究集会の開催、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成などを通して進めた。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する研究グループでは、道徳科や外国語活動及び外国語、ICTの効果的な活用についての公開授業研修会など、新たな課題に対応できる力量を高める研修を行った。「学校力向上に関する総合実践事業」では、本事業のアドバイザーによる教育講演会や、小学校の教諭を講師として初任段階教員の指導力向上を図る研修会を行った。
- ・服務規律の保持については、教職員に対し日常的・継続的・重点的に取り組み徹底を図るよう各学校に指導した。
- ・学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえて自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進するよう依頼した。
- ・各学校で立案されている学校経営計画については、学校改善に結び付く経営計画となるよう、平成29年度に作成した本市共通のモデル的な学校経営計画を改善し、学校課題を明確にした上で年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画・名寄市学校教育推進計画等と連動した学校経営案を作成した。
- ・コミュニティ・スクールについては、平成29年度に学校運営協議会を設置した智恵文小学校・智恵文中学校における取組をより一層充実させた。また、風連中央小学校は平成30年4月に、名寄東小学校は同5月に、中名寄小学校は同6月に、それぞれ学校運営協議会を設置した。
名寄西小学校、名寄南小学校・名寄中学校、名寄小学校・名寄東中学校、風連中央小学校・風連中学校は平成31年3月に学校運営協議会を設置した。

《点検評価》

- ・教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研究（研修）の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。
- ・服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施したことにより、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。
- ・学校評価では、各学校において、具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善や来年度の学校経営計画に生かした。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。
- ・コミュニティ・スクール制度については、令和元年度に全ての学校に学校運営協議会を設置することができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研究（研修）を実施する。
- ・教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプライアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組を一層工夫する。
- ・学校評価については、評価したことが学校改善に即、結び付く取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する。
- ・令和2年度中に市内全校に地域学校協働本部を設置する取組を進め、より地域とともにある学校づくりに努める。
- ・社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価、改善いわゆるカリキュラム・マネジメントの取組の充実に努める。

(6)安全・安心な教育環境の整備（学校教育）

《重点項目》

- ・各小学校の安全安心会議や地域住民などとの連携
- ・交通安全指導や安全マップの活用
- ・名寄市通学路安全推進会議の開催

《令和元年度の取組の概要》

- ・安全安心円卓会議において情報交換を実施
- ・各小学校の安全安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請
- ・安全マップによる危険場所の周知と交通安全指導の実施
- ・名寄市通学路安全推進会議を開催し、通学路安全点検の継続実施

《実施状況》

- ・各小学校の安全安心会議と関係機関（警察署、行政、教育委員会）が集まり「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安全安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察署から不審者や事件、事故の状況とその対策など情報共有を図った。
- ・各小学校の安全安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の交通安全指導や安全マップによる危険個所の周知を図った。
- ・通学路の安全を推進するため、名寄警察署、道路管理者、校長会、PTA連合会、行政等の構成員で名寄市通学路安全推進会議（以下、「推進会議」という。）を開催し、通学路の安全確保を推進するため、平成30年度に実施した危険個所や新たな危険個所の合同点検を実施し、対応の実施状況や、新たな危険個所の対策の改善・充実に向け検討をした。
- ・通学路の危険個所12か所の合同点検を実施し、共通認識を持つとともに、道路設備や交通安全設備等の改善策の検討を行い、その対策内容について市のホームページで情報を公開した。

《点検評価》

- ・安全安心円卓会議を開催し、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安全安心会議の活動内容が充実してきている。
- ・「110番の家」があることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられてきている。
- ・安全マップによる危険箇所の周知、見守り等により、事故防止と安全に通学する環境がつけられている。
- ・推進会議で合同点検を行った危険箇所について、所管する部署や関係機関で、防犯灯や注意看板の設置、空き家所有者への適正管理の周知、信号機や横断歩道等の交通安全設備の整備要望など検討や対策が進められている。

《今後の課題と対応方法》

- ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安全安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していく。
- ・児童が安全に安心して通学等ができる環境を更に良くするため、名寄市全体で「110番の家」の協力者を確保していく。
- ・道路整備や積雪の状況等により、通学路の危険箇所は変化していくので、定期的な見回りと危険箇所の情報収集に努め、小中学校と連携し児童や保護者に危険箇所の周知をするとともに、道路管理者に情報提供する。
- ・推進会議では、名寄市通学路安全プログラムに基づき、関係機関とともに危険箇所の合同点検の実施や対応の協議を行い、改善・充実・検証を継続的に取り組む。

(6)安全・安心な教育環境の整備（学校施設整備）

《重点項目》

- ・名寄市立学校教育施設の計画的な整備
- ・名寄市立小中学校施設整備計画（以下、「施設整備計画」という。）に基づく事業推進

《令和元年度の取組の概要》

- ・風連中央小学校の、旧校舎・体育館の解体とグラウンドの整備
- ・下多寄小学校が閉校後の学校施設の有効活用に向けた調整
- ・令和2年度以降の小中学校施設耐震化の検討

《実施状況》

- ・風連中央小学校の改築事業は、旧校舎と体育館の解体後、その跡地にグラウンドの整備を行った。
- ・旧下多寄小学校施設は、市内の社会福祉法人が運営する障害者就労施設として有効活用するため、関係部署と調整を図った。
- ・施設整備計画に基づき、耐震化が必要な3校の学校施設の整備に向け検討を進めた。

《点検評価》

- ・風連中央小学校の改築事業は、旧校舎と体育館の解体し、その跡地にグラウンドを整備し改築事業が完了した。
- ・下多寄小学校の校舎は、平成5年2月に建築された建物で、廃校後の利活用が課題となっていました。市内の社会福祉法人が運営する障がい者の就労施設として、市から無償貸与することが決定し、有効活用が図られた。
- ・市内の耐震化が完了していない学校施設は、智恵文小学校、名寄中学校、名寄東中学校の3校あり、早急な整備が求められていることから、令和2年度以降の施設整備に向け検討した結果、市内で一番古い学校施設となる智恵文小学校の改築を取り組むこととなった。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校施設整備については、老朽・危険校舎の年次的な改築・改修といった視点からだけでなく、市の財政運営や後年に過大な負担を残さないという観点から、学校施設の整備を効率的かつ計画的に進めていく必要がある。
- ・智恵文小学校の校舎は市内で一番古い建物で、旧耐震構造に加え老朽化も進んでおり早急な施設整備が求められており、さらに、智恵文小・中学校は小中一貫教育を推進していることから、小中一体型校舎に整備するため基本設計を実施する。
- ・今後の学校施設整備の課題は、名寄中学校・名寄東中学校が旧耐震構造に加え老朽化も著しく早急な施設整備が求められており、さらに、耐震化が完了している学校施設も、建築後30年を経過する建物が今後増えてくることから、経年劣化等の状況を見極め改修方法や改修時期について計画的に進めていく必要があり、学校施設個別計画を策定する。

(7) 高等学校教育の充実

《重点項目》

- ・高等学校教育の充実

《令和元年度の取組の概要》

- ・名寄市高校生資格取得支援事業の実施
- ・名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業の実施

《実施状況》

- ・名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあり、魅力ある学校づくりを支援するため、各高等学校と連携し在籍する学生が、就職や進学に役立つ資格取得に対して、その受験料を1/2助成することにより安定的に学生を確保し間口の維持につなげることを目的に実施した。

平成29年度の支援事業の実績	名寄高等学校	49件	110,850円
	名寄産業高等学校	117件	200,790円
	合計	166件	311,640円
平成30年度の支援事業の実績	名寄高等学校	58件	130,650円
	名寄産業高等学校	136件	267,160円

	合 計	194 件	397,810 円
令和元年度の支援事業の実績	名寄高等学校	53 件	121,625 円
	名寄産業高等学校	109 件	208,150 円
	合 計	162 件	329,775 円
<ul style="list-style-type: none"> 名寄産業高等学校の酪農科学科の存続は、この地域の基幹産業である農業従事者の人材育成・確保に必要なことから、道外からの生徒を呼び込み間口維持に向けた新たな制度として、道外からの合格者に対し交通費補助をすることにより受験しやすい環境を作り間口維持につなげることを目的に実施した。 			
	平成 29 年度の補助事業実績	3 名	165,940 円
	平成 30 年度の補助事業実績	3 名	130,270 円
	令和元年度の補助事業実績	2 名	131,540 円
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 間口維持対策と魅力ある学校づくり支援として、名寄市高校生資格取得支援事業を実施することにより、市内の高等学校の活性化や魅力ある学校作りに資する事を目的に実施してきた。事業実施状況は、初年度となる平成 29 年度は 166 件、平成 30 年度は 194 件、令和元年度は 162 件となっており、両高等学校を選択する特色の一つとして定着してきた。 名寄産業高等学校酪農科学科入試受験者交通費等補助事業については、この地域の基幹産業である農業従事者の人材育成・確保が必要であり、酪農科学科の間口維持には生徒の確保が重要である。 <p>近年道外から同校への入学希望者が増加傾向にあり、道外からの受検者は交通費等の負担が大きいため、保護者へ補助することにより受験しやすい体制の一助となっている。</p>			
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生資格取得支援事業の取組は、各高等学校と連携し制度の周知を図り、在校生の活用促進と、中学卒業生に対し両校を選択してもらうため、魅力ある学校の特色の一つとして認知してもらう必要がある。また、市内の高等学校と連携し対象となる資格の種類や補助率など利用状況等を勘案し有効な制度とするため検討していく。 名寄産業高校酪農科学科の存続は、この地域の基幹産業である農業従事者の人材育成・確保に必要なことから、道外からの生徒を呼び込み入学者数を確保するため、名寄産業高等学校酪農科学科入試受験者への交通費等補助事業を実施していく。 			

02 社会教育の重点施策の展開

(1) 生涯学習社会の形成 (生涯学習課)
《重点項目》 ①市民講座の開催 ②グループ・サークルの組織化・活性化 ③既存団体への支援、連携体制の整備
《令和元年度の取組の概要》 ・自主的学習活動支援事業 ・高齢者学級運営事業 ・公民館市民講座の開設 ・生涯学習アドバイザーの設置 ・生涯学習フェスティバル事業 ・公民館分館事業
《実施状況》 ①市民講座は趣味・教養関係として「親子レジン教室」「ハーバリウム教室」、生活課題関係で「料理教室」「豆腐みそ作り教室」を開催した。また、社会・地域課題関係として「エンレイ・カレッジ」を開設し、地域で活躍する方から講演をいただいた。 ②自主的活動支援事業として「ジャックの豆事業」を市広報で周知したが、令和元年度は実績はなかった。 ③生涯学習フェスティバルは市民参加型イベントとして開催し、普段の活動や学びの成果を発表する場とした「出会いの広場」に7団体が出演、ワークショップや模擬店は14団体がブースを出展し、来場者は約500人。うち14団体が体験コーナーを開設し体験者数は324人。
《点検評価》 ①市民講座はまちづくりを意識した「エンレイ・カレッジ」を昨年に続き開設し、地域で活躍している団体の代表者から講演をいただいた。その他、趣味や生活課題など多岐にわたって開催し、今年も幅広い年齢層の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があった。 ②「ジャックの豆事業」は、広報などで周知を図ったが、利用実績は無かった。 ③生涯学習フェスティバルは市民文化祭と一体の実行委員会を組織し、市民にも定着してきた。市民参加型イベントとして来場者向け体験教室を主体に、幅広い世代の集客を得ることができた。
《今後の課題と対応方法》 ①市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。 ②学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知を図り支援していく。 ③生涯学習フェスティバルは市民参加型イベントとして、体験教室を通して多くの市民に新たな文化に触れていただき、学習グループ・サークルなどの会員の増加など、参加団体の活性化につなげていきたい。

<p>(1) 生涯学習社会の形成 (智恵文公民館)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育拠点施設整備 ・ 生涯学習活動の推進と学習への支援
<p>《令和元年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育施設間の連携と情報の共有 ② 自主的学習活動支援事業 ③ 高齢者学級運営事業 ④ 生涯学習推進アドバイザーの設置 ⑤ 公民館分館事業
<p>《実施状況》</p> <p>① 智恵文多目的研修センター1階ロビーを活用し、北国博物館や天文台と連携した企画展示を3回開催した。また、北国博物館と名寄野鳥の会の協力により開催した、智恵文沼での自然観察会には20人が参加し、天文台の移動天文台車による観望会には20人が参加した。</p> <p>② 地域連携につながる情報共有の一環として、広報ちえぶんを毎月1回発行した。</p> <p>③④ 生涯学習アドバイザーの設置し、地域や社会教育施設などと連携した高齢者への学習機会の提供の場である友朋学級に、本年度は14人が入講し20回開講した。</p> <p>⑤ 分館長・分館主事会議の開催など分館に対する活動支援を実施した。</p>
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロビー展示や、自然観察会、天体観望会など、社会教育施設間の連携により、地域資源を活用した学習などが充実された。 ・ 智恵文保育所や小中学校の活動などのお知らせを「広報ちえぶん」に掲載、情報発信と共有が図られた。 ・ 市内高齢者大学との作品交流展示により生涯学習活動の内容の充実が図られた。また、高齢者が地域で元気に暮らし続けるための講話と実技の講座開催により、学習への参加と意欲の向上が図られた。 ・ 4分館中3分館への支援（1分館休止中）により、分館独自の自主的活動の活発化と地域内での交流と学習の場としての活用がされた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少と高齢化の進展が課題であるが、地域で生き生きと暮らすための学習機会の提供や多世代交流を通じ、学習意欲を持続し続ける機会提供と地域コミュニティの充実を目指し、地域公民館としての役割を果たしていく。 ・ 地域特性として、農閑期を中心とした事業内容の工夫やニーズの把握と豊かな生活の実現に資する事業展開の検討を継続する。 ・ 他の社会教育施設との連携協力により、限られた人員の中で効果的な事業を検討する。 ・ 分館事業は1分館が活動を休止しており、地区間で連携した活動の再開についての方策を検討する。

<p>(1) 生涯学習社会の形成 (風連生涯学習担当)</p>
<p>《重点項目》</p> <p>①社会教育拠点施設整備 ②生涯学習活動の推進と学習への支援</p>
<p>《令和元年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設間の連携と情報の提供 ・ 生涯学習フェスティバル事業 ・ 生涯学習推進アドバイザーの設置 ・ 自主的学習活動支援事業 ・ 高齢者学級運営事業 ・ 公民館分館事業
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天文台から「宇宙の写真」を借受、風連公民館での写真展を開催し市民に紹介できた。 ・ 地域交流センターも築10年が経過し定期交換修繕等が必要となっており、令和元年には屋内消火栓制御盤取替や屋根雪融雪水口の改修、改正健康増進法に備えた喫煙所の改修を実施した。 ・ 陶芸センターの運営では、令和2年3月初めから新型コロナウイルス感染症対策で施設閉鎖のため一般対象の5講座が中止となり1,193人の利用人数となった。 ・ 消費生活センターとの共催で市民公開講座「片付けのコツ」を開催90人受講 ・ 賑わい創出事業への協力では、指定管理者が事務局となる団体『風っ子プロジェクト』が実施した「小磯修二特別講演会(杉並自治体交流30周年記念) 110人来場」「香澄民謡歌謡ショー 150人来場」「山崎バニラの活弁大絵巻(北海道文化財団共催事業) 96人来場」「演劇ユニット わんわんズ もじゃキング(小学生等鑑賞事業) 150人鑑賞」に後援・協力 ・ 生涯学習アドバイザーの設置により、瑞生大学の年間カリキュラムを整え、大学・大学院各2年、研究生合わせて68名が年間30教室に学んだ。 ・ 公民館分館事業については、各地区の分館長、主事を中心に地域の状況に応じた取組を、それぞれの交付金を活用し実施している。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『風っ子プロジェクト』への加盟が12団体と9個人となり、風っ子ホールを拠点とした地域住民が主体となる団体が定着し(H26年4月24日設立)、地域文化の振興並びに地域の活性化に尽力していただいている。 ・ 公民館講座については、例年を踏襲する講座に留まっているが、地元活動団体の協力を得て開催することができた。今後も他団体へも声かけし、住民ニーズに合った身近な講座の開設に努めていきたい。アウトドア体験教室では、ワカギ釣りに親子での参加が多く的好评を得ており、親子のコミュニケーションを醸成する大変有意義な事業と考える。

《今後の課題と対応方法》

- ・『風っ子プロジェクト』事業の開催については定着してきている。今後も協力していくとともに事業展開に期待したい。
- ・公民館講座については、住民のニーズの把握と開催時期等について考慮が必要と考える。また、今後のコロナ対応に関する開催方法の研鑽と確立が重要となる。
- ・自然体験教室の増設を目指し、親子のコミュニケーション・家庭の教育力の向上に寄与する講座の企画に取り組む。

(1) 生涯学習社会の形成 (図書館)

《重点項目》

- ①社会教育拠点施設整備
- ②生涯学習活動の推進と学習への支援

《令和元年度の取組の概要》

- ①社会教育施設間の連携と情報の共有
- ②自主的学習活動支援事業

《実施状況》

- ①社会教育施設間の連携と情報の共有
 - ・社会教育拠点施設として資料充実に努め、増加冊数 4,486 冊 (購入 3,428 冊 寄贈 1,058 冊)、施設連携による相互貸借 (他館からの借受) 417 冊、レファレンス (所蔵、事項調査) は 1,708 件となった。
 - ・市内学校図書室・市立図書館担当者会議、読み聞かせ連絡会議で情報交換と情報共有を図った。
 - ・道立図書館支援事業を活用し、小規模校を対象に図書の貸出、学校ブックフェスティバルを開催した。
 - ・学校からの要請を受けて図書館スタッフが学校に出向きブックトークを実施した。
- ②自主的学習活動支援事業
 - ・読書週間に合わせ中学生以上対象のビブリオバトルを開催、「土曜読書会」を毎月実施している。
 - ・家庭内の読書活動の動機付けと実践のため、0歳から小学生までの年齢別おすすめ本リストの更新や、中高生におすすめの本の情報誌「ツンドク」を作成し関係機関に配布した。
 - ・赤ちゃん向け絵本6冊を収めた「ペンギンセット」の図書の更新をし、利用の促進を図った。

《点検評価》

①社会教育施設間の連携と情報の共有

- ・蔵書は購入・寄贈により充実を図っているほか、道立図書館はじめ他館との連携を図り、資料提供に努めた。レファレンスに関しては日常的な情報交換を通じてスキルアップとサービスの向上に努めている。
- ・学校図書室や各読み聞かせボランティアとの意見交換で、活動状況を把握することができた。さらに、小中学校向けに新規事業「ビブリオバトル出前授業」の紹介など、情報を提供することができた。
- ・小規模校を対象とした、学校ブックフェスティバルと学校サポートボックス事業、ブックトーク事業の実施により様々な本との出会いの場をつくることができた。

②自主的学習活動支援事業

- ・本の紹介・意見交換を行うビブリオバトルやビブリオトークの開催により、新しい本との出会いや他者が勧める図書に触れることができ、世代間の交流を図るとともに読書意欲の喚起につながった。
- ・多くの中高生に本の面白さを再確認してもらうため、ヤングアダルト向けの情報誌「ツンドク」を発行し、読書機会の拡大に努めた。
- ・「ペンギンセット」の更新や、保護者が本を選んでいる時間を活用して、赤ちゃんに読み聞かせを行うなど、子どもと本を結びつける活動に取り組んだ。

《今後の課題と対応方法》

- ・レファレンスの充実では、職員の資質向上を図るとともに、利用者ニーズに即応するためレファレンス記録の共有化や、パスファインダーの作成を推進する。
- ・子どもの読書活動を推進するために、子どもが幅広い本と出合える環境を整え、楽しい読書に結びつけていく。そのために、ボランティア団体や学校関係者等への支援と連携を継続し各種行事等を開催していく。
- ・中高生に向けて情報誌の発行、「ビブリオトーク」への参加よびかけ等を通じて幅広い世代にアプローチし、本に触れるきっかけづくりとなるように、ディスプレイの工夫やツイッターの活用など情報の発信に努める。

(1) 生涯学習社会の形成 (なよろ市立天文台)

《重点項目》

- ・天体観測を活かしたまちづくり事業

《令和元年度の取組の概要》

- ・新学習指導要領にそったプラネタリウムの学習投影の充実
- ・移動式天文台車の積極的な活用
- ・ピリカ望遠鏡等を利用した研究の一層の推進
- ・国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測や交流
- ・星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントの開催
- ・開館 10 周年に向けた企画などについて検討

《実施状況》

- ・入館者数 11,268人 (H31年4月1日～R2年3月31日) 前年比863人の減
- ・毎日の観望会に加え、旬の天文現象を見てもらう特別観望会を11回開催し1,500人参加 (前年比418人の減)。
- ・学校教育活動は幼稚園10園・所(2減)、小学校14校(増減なし)、中学校2校(1校増)、高校5校(増減なし)、大学3校(増減なし)、1,213人(前年比137人減)の参加。
- ・プラネタリウムを通年通して1日4回の投影の他、複数の企画で、6,975人が観覧(前年比384人の減)
- ・小学生による小惑星発見プロジェクト参加者8名(名寄市内の小学校)
- ・星空環境の保護の観点から、光害についての講演会を開催。(12月3日)
- ・7件の論文発表・学会発表を行った。

《点検評価》

- ・サイエンスカフェ形式の市民講座などを町中で行うなど、天文普及事業に取り組んだ。
- ・市内小学生による「小惑星発見プロジェクト」を実施するなど、学校だけにとどまらない学習事業を行った。
- ・石垣島天文台や杉並区とのネットの双方向中継や、市内協力団体により、インターネットTV「きたすばるどっとこむ」の放送、新たに「facebook」の運用を始めるなど、情報発信を強化しました。
- ・プラネタリウムにおいて、眠るための投影、東日本大震災の特別番組の投影、平成期間の天文現象をまとめた投影など利用を更に多角化した。妊婦さん向けのマタニティプラネタリウムも予定したが、コロナウイルスの関係で中止した。
- ・きたすばる星と音楽の集い実行委員会による天文台主催の星祭りやコンサートを開催し星と音楽のイベントが市民より好評を得た。
- ・石垣島天文台とのスタンプラリー(達成者29名)、全国の天文台との天文台カードの発行など、他施設との交流を図ることで、来館者へのPRを図ることができた。
- ・一般の方が望遠鏡を占有利用できる施行規則を整備した。

《今後の課題と対応方法》

- ・コロナウイルスへの対応を含めた運営を確立する。
- ・名寄の星空環境を維持していくための啓発活動などに更に取り組む。
- ・北海道大学との連携による学習や研究利用を増やしていく。
- ・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を、国内研究機関や国立天文台石垣島天文台台湾台北市立天文科学教育館との連携を強化していく。
- ・学校と連携し教材開発などを進め、新指導要領に対応した天文教育授業のさらなる充実を図る。
- ・プラネタリウムの多様な利用を目指し、より幅広い年代層へ利用促進を図っていく。
- ・10年後の北海道金環日食について、道内の施設等と情報共有を開始していく。

(2) 家庭教育の推進（生涯学習課）

《重点項目》

- ・子どもの基本的な生活習慣の定着化
- ・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進
- ・企業への啓発

《令和元年度の取組の概要》

- ・家庭教育学級の開設
- ・家庭教育支援講座の実施
- ・企業への啓発活動

《実施状況》

- ・家庭教育学級が2箇所の幼稚園で開設され、10事業が実施され、延べ316人が参加した。また、「2学級合同研修会」として「バルーン・アート教室」を開催し、親子22組50人が参加した。
- ・家庭教育支援講座は7月に「親子ふれあい教室」を開催し、親子19組43人が参加した。
講演会は3月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防対策により未実施。

《点検評価》

- ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習の促進とともに親同士の交流が図られた。合同研修会には多くの親子が参加いただき、参加者の交流の輪が広がった。
- ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級及び家庭教育支援講座の充実に努める。
- ・ 地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、家庭教育サポート企業の促進と、協力企業への研修の取り組みを進める。

(3) 生涯スポーツの振興 (体育施設管理課)

《重点項目》 スポーツ施設の整備

《令和元年度の取組の概要》

①施設の管理・運営

- ・ 名寄地区の施設の一部を指定管理者に委託
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、施設の臨時休館

②施設整備

- ・ 老朽化等に伴う施設の整備、及び突発的な設備破損に伴う整備を実施

《実施状況》

①施設の管理・運営

- ・ 名寄市体育協会に5施設、名寄振興公社に2施設を指定管理委託 (H30～R2年度)
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため施設の臨時休館 (2/26～3/19 23日間)

②施設整備

- ・ スポーツセンター屋外キューピクル・変圧器取替工事 6,919千円
- ・ ピヤシリフォレストろ過装置取替工事 4,698千円
- ・ 市営球場観客席補修工事 225,000円

《点検評価》

- ① 施設の管理・運営については、特にピヤシリフォレスト、ピヤシリシャツェの2施設を委託している名寄振興公社が、一連の不祥事により一時的な人員不足となり、ピヤシリシャツェの冬期開設直前の管理に一部支障をきたしましたが、その後、本格的シーズンに入ってから通常どおり管理運営を行ったところです。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館については、かつてない経験となりましたが、当市対策本部の指示のもと、適正に対応するとともに、施設再開後も消毒薬等の物資が不足する中で、感染予防対策を講じながら適正に運営しました。

- ② スポーツ施設の整備については、機能を高める施設整備は行えていませんが、長寿命化を図る整備を行うことができました。

また、ピヤシリフォレストのろ過装置は、指定管理者の日々の点検により、早期に破損を見つけることができ、当該施設、及びなよろ温泉サンピラー、ピヤシリシャツェの給水については、利用者への影響を最小限に留めたところです。

《今後の課題と対応方法》

施設の老朽化が大きな課題となっており、人口減少等に伴う適正配置を考慮しながら長寿命化、及び現状維持を目的とした整備を中心に実施していきます。また、冬季スポーツを中心としたスポーツによる地域振興を図っていることから、施策にあった施設整備も課題となっており、競技団体等と協議を行いながら効果的な施設整備を検討していきます。

※スポーツ・合宿推進課が所掌していたスポーツに関する事務は、令和元年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、市長部局で管理・執行するため再編されたことにより、体育施設管理に関する点検・評価となります。

(3) 生涯スポーツの振興 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ①スポーツ施設の整備
- ②スポーツ振興事業

《令和元度の取組の概要》

- ・施設整備事業
- ・学校開放事業
- ・生涯スポーツ推進事業
- ・各種スポーツ教室・大会開催事業

《実施状況》

- ・身近な体育施設である廃校体育施設の開放事業の実施
名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例・規則の制定により、旧日進小中学校・旧東風連小学校体育館の開放事業を実施。
- ・スキー場駐車場周辺の雑木の伐採を行い、スキー場利用者の駐車スペース確保を図った。
- ・東地区運動広場パークゴルフ場の散水、芝整備(目土散布含む)、除草などをパークゴルフ愛好会の協力を得て実施し、良好な施設維持管理に努めた。
- ・風連球場の整備については有償にて野球連盟の協力でなされており、利用者の評価も高い。
- ・スキー場リフト乗り場近くの簡易トイレの譲渡に伴う設置。
- ・年2回の前後期利用調整会議の開催により利用団体の効率的な利用が図られている。
- ・一般社団法人 風連スポーツクラブと共催し、風連地区のスポーツに関する事業の推進を図ることができている。

《点検評価》

- ・ 廃校体育施設の開放により地元の住民はもとより少年団の利用も多数あり、特に冬場の活動の場所の確保に成果を上、スポーツ人口の拡大・推進となった。
- ・ 圧雪車の整備については、整備の優先順位を付け実施することでシーズン中の故障リスクを少なくするとともに年度のコストも抑えながら維持している。
圧雪車があることでヒュッテ階段横にそり滑り用の斜面も造成でき、幼児から低学年の親子が利用し喜ばれている。
- ・ パークゴルフ場、球場の整備については使用している団体に依頼することで、タイムリーな維持管理が図られている。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 老朽化に伴う整備については、各施設の利用団体と協議し、優先順位を鑑みながら随時実施していかなければならないと考える。
- ・ スキー場ヒュッテについては、築50年が経過しており、点検等を密にし維持修繕を実施していく。

(4) 青少年の健全育成（生涯学習課）

《重点項目》

- ① 野外体験学習事業「へっちゃ LAND2019」の実施
- ② 子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進
- ③ 名寄市成人式の実施

《令和元年度の取組の概要》

- ① 野外体験学習事業「へっちゃ LAND2019」の実施
- ② 子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施
- ③ 新成人自らが実行委員会を組織して、成人式の式典・交流会を開催

《実施状況》

- ① 野外体験学習事業「へっちゃ LAND2019」を3泊4日の日程で実施し、市内の小中学生37人が参加した。
- ② 子ども会育成連合会との共催でリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」を年8回実施し、小中学生延べ126人が参加した。
名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生6人、小学生22人が参加した。
子ども会育成連合会との共催で子ども会スポーツ大会フットサル競技を開催し、小学生の部26チーム、中学生7チーム、延べ33チーム220人が参加した。
北海道子どもかるた大会上川地区予選会に小学生の部、中学生の部に各1チーム、合計2チームが出場した。
- ③ 成人式は158人が出席し、成人として新たな一歩を踏み出した。

《点検評価》

- ① 野外体験学習事業「へっちゃ LAND2019」は、ウォークラリーや登山、川釣りなどを予定どおりに遂行し、様々な体験や集団生活の中で、子ども達の健全育成を図ることができた。
- ② 子ども会育成連合会との共催による通年型のリーダー育成事業として「わくわく！体験交流会」を開催した。育成指導者の研修会・交流会は2月に予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。
名寄市立大学学生を指導者とする子ども達の体験学習は、大学生と子ども達の交流が図られたことはもとより、大学生にとっては、子どもとの接し方のまなびの場となった。
- ③ 成人式は今後も、新成人自らが実行委員会を組織して自主企画の運営を継続し、自主・自立の姿勢を基本としながら、新成人相互の交流を図ることが望ましい。

《今後の課題と対応方法》

- ① 「へっちゃ LAND」事業は、3泊4日の野外宿泊を通じたなかで、子ども達の成長が見られることから、今後も様々な体験を通じた青少年育成事業を継続したい。
- ② 少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。このため育成者の養成など単位子ども会活動の活性化が課題となっている。

(4) 青少年の健全育成 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・ 青少年健全育成事業

《令和元年度の取組の概要》

- ・ 子どもの体験学習事業
- ・ 青少年活動事業

《実施状況》

- ・ 杉並区・名寄市子ども交流事業「都会っ子体験事業」

平成5年から始まった交流事業で、平成8年から相互交流として定着している事業。名寄会場での自然と触れ合う事業等と杉並会場での近代都会の生活体験を団体生活をとおし、ふる里を見直す機会や友達づくり、社会性等を培う場の体験で、人間性に満ちた子どもたちの育成を図る。また、高校生によるより身近な年代の班リーダーを配置することで子ども達の思い出づくりの一躍を担い、高校生自身も貴重な学習の場となる。

《点検評価》

- ・実施する事業は毎年同様のものであるが、参加する児童は毎年参加の子どもたちであるので問題はないと考える。
- ・両会場とも近年の異常気象に悩まされている。特に名寄会場は野外の体験活動が多く、ゲリラ豪雨の対応に悩まされる。プログラムの工夫が必要となっている。
- ・本年度は名寄市の参加者の応募が22人とどまり、3人の欠員となった。例年抽選となっていたことが油断となったと思われる。今後の反省としたい。
- ・交流事業の目的を達成し、事業終了後に保護者、参加者にそれぞれアンケートを実施しているが、子どもたちの成長を伺えるという内容の感想がよせられている。
- ・前年の参加者が熱中症になりエアコン設備があるふうれん健康センターをお借りしての宿泊としましたが、令和元年からは全宿泊を当初から健康センターに依頼し実施、参加者の健康に配慮した。

《今後の課題と対応方法》

- ・短い夏休み、他部署の事業やお祭り、お盆などのため、児童対象の事業日程が重複し、対象者の困惑を招いている。参加対象者の選択に任さざるを得ないと思われる。
- ・学生ボランティアの確保が悩み。大学生の確保ができないため、高校生のボランティアを募り、協力していただいているが、高校生も緒活動や授業の関係で参加が思うようにならず人選に苦慮する。市内2高校の理解も徐々に得られ、ボランティア選出に対応していただけるようになってきている。
- ・快適な環境で就寝できるよう、ふうれん健康センターとの日程調整を密にし、施設を借上げ参加者の体調管理を実施していく。

(4) 青少年の健全育成 (児童センター・青少年センター・教育相談センター・放課後子ども教室)

《重点項目》

- ・安全安心な子どもの居場所づくり
- ・保護者の仕事と子育ての両立支援
- ・青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実
- ・放課後子ども教室の推進

《令和元年度の取組の概要》

- ・放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりの推進
- ・青少年センターにおける関係機関との連携、巡視、啓発、環境浄化活動、青少年表彰の実施
- ・教育相談センターにおける関係機関との連携による相談対応、不登校児童生徒への支援、指導の実施
- ・放課後子ども教室の実施

《実施状況》

- ・児童センターは、地域の協力や保護者会及び名寄市立大学との連携により、季節の行事を始めとする事業を実施するとともに、体育館などの機能を生かした活動を広めた。
- ・南児童クラブは、3教室体制の中で学年に応じた支援を行うとともに、遊びや体験活動を通じた合同行事を開催し交流を図った。
- ・東児童クラブは、地域と連携する行事を開催し、異世代交流を深めた。
- ・風連児童会館・風連児童クラブは、共に活動し交流ができる合同行事や、陶芸センター・B&G 海洋センターを活用した行事等を実施した。
- ・民間学童保育所に対し管理運営事業補助金を拡充し、安定した運営と利用促進を図った。
- ・老朽化した児童センターの整備について、名寄市立地適正化計画策定検討委員会で検討した。
- ・青少年センターでは各町内会から選出された指導員とともに、下校時や夜間巡視、春・夏・冬休みの巡視を含め、巡視活動を116回実施した。
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査33店舗、青少年表彰2個人表彰・青少年健全育成標語13人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。
- ・教育相談センターでは電話・面談等による相談313件、夜間相談9件、学校訪問29回、家庭訪問1回、関係機関との協議などを64回実施した。
- ・適応指導教室では9人の生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校児童生徒の支援・指導にあたった。
- ・放課後子ども教室では、小学4年生から中学3年生を対象に17名が参加し、学習や体験活動を通じて交流を図り、子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを図った。

《点検評価》

- ・児童館・児童クラブでは季節ごとの行事や体験活動を実施し、地域の方たちと異世代交流を深めるとともに、学年・学校間の交流を図り、児童生徒の健全育成に努めた。
- ・民間学童保育所の施設整備を図り、児童の安全で快適な居場所をつくることのできた。また、管理運営事業補助金を拡充し、公設児童クラブとの保育料格差解消を図ることができた。
- ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により、非行の未然防止、抑制につながった。
- ・教育相談センターでは、児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行うとともに、安心カードやパンフレット、ポスター等を配布し周知拡大を図った。
- ・放課後子ども教室では、放課後等における子どもたちの安全安心な居場所を提供するとともに、教室の日課としている自学自習の充実や、テーマ学習の意欲を高めるなど、自ら学び自ら考える力を身につけることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・放課後の子どもたちの安全安心な居場所として、児童クラブ・学童保育所の利用が増加する傾向にあることから、保護者のニーズにあった施設運営を検討していく。
- ・児童センターの老朽化に伴い、施設整備について検討していく。
- ・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見し適切な指導を行い、非行の未然防止に努める。
- ・不登校となった児童生徒に対し学校、保護者、関係機関と連携した相談体制を充実し、早期解決に向けて対応する。
- ・放課後子ども教室の充実を図るため、今後も指導員等の人材確保に努める。

(5) 地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・文化芸術振興事業

《令和元年度の取組の概要》

- ・市民と協働による文化芸術推進事業
- ・公民館市民講座
- ・市民文化祭事業
- ・文化講演会の開催

《実施状況》

- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、主催・共催をあわせて15事業を予定していたが、第3回となる少年少女オーケストラ定期公演が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、実施は14事業、来場者数は4,408人となった。
- ・アウトリーチとしては名寄小学校4年生、名寄東中学校全校生を対象に林家卯三郎氏による落語を実施。ワークショップは名寄歴史市民劇公演へ向けたものと、ホールに親しむ企画（冬休み期間に小学生向け）の2事業開催。
- ・出演団体等による実行委員会により市民文化祭を実施し、作品展示に30団体11個人が出展、約1,800人が来場、芸能発表に24団体が出演、約800人が来場した。
- ・文化講演市民実行委員会の主催により文化講演会を開催し、約200人が聴講した。

《点検評価》

- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会による、様々なジャンルの鑑賞型事業の開催はもちろん市民が主役となりえる公演事業の共催やワークショップ事業やアウトリーチ事業を開催し、市民がより多く文化芸術に触れられるよう機会を提供した。
- ・市民文化祭は、各種文化活動を行う団体等の活動意欲を高め、市民の多様な文化への参加と鑑賞の場となっている。参加出展する団体が多く、現日程での開催では余裕がなくなっている。
- ・隔年開催とした文化講演会は、著名な講師を招聘し実施した。参加者と討論をしながらの進行が斬新で、参加者は多くの刺激を受けた。

《今後の課題と対応方法》

- ・大ホール「EN-RAY」開館5周年へ向け、今後も名寄市文化芸術振興条例や文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づき、文化センター事業企画委員会やなよろ舞台芸術劇場実行委員会と連携し、文化芸術活動の拠点の場にとどまることなく、コミュニティ醸成の場としても市民に親しまれる利用しやすい施設を継続して目指す必要がある。
- ・市民文化祭への参加が増えた場合は、実行委員会で日程、実施方法等について協議を行っていく。
- ・文化講演会は、市民実行委員会と情報共有しながら、次年度開催に向けた準備を行う。

(5) 地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・文化芸術振興事業

《令和元年度の取組の概要》

- | | |
|-------------------|----------|
| ①市民と協働による文化芸術推進事業 | ②公民館市民講座 |
| ③文化講演会の開催 | ④市民文化祭事業 |

《実施状況》

- ①④文化協会を中心とした風連文化祭実行委員会を組織し、文化祭実施3カ月前からの練習、創作の場の提供並びに参加を助長します。11月1日の準備から11月3日まで風連公民館全館を使用し風連文化祭を開催。作品展示には20団体・5個人から大小800点ほどが出展、芸能発表には18団体1個人172人が出演、来場者は延べ700人。
- ・風連町文化協会主催の発表会事業「春の文協まつり」に共催し、実施3カ月前からの練習、創作の場の提供並びに参加を助長します。春の文協まつりは3月1日に開催されることとし、出演・出展する方の練習・創作の場として公民館が使われていたが、コロナのため開催5日前に中止となった。
- ・郷土芸能である御料太鼓保存会の活動において、中央小学校児童への太鼓の伝承を行うなか、街場での練習場所確保のため改善センターを開放し活動の支援をいたします。

太鼓の伝承活動は昨年からの取組と、新たな参加者への配慮として週1回から2回の活動となっている。

②公民館講座については、生涯学習事業の推進として、地域で活動する団体と連携し、「手打ちそば教室(17人)」「書き初め・墨絵詩書教室(21人)」などを実施、親子絆作りを助長する「自然体験教室(親子等7組合む21人)」を開催。3月の初心者陶芸教室は中止となった。

③消費生活センターとの共催事業として公開講座「片付けのコツ」を風連公民館を会場に開催し90名の受講があった。

《点検評価》

- ・風連文化祭については身近な市民の生涯学習の発表の成果を鑑賞するために多くの市民が来場し、多くの方が日頃の成果を発表することができた。
- ・春の文協まつりはコロナで中止となったが、今後は開催方法に工夫が必要と思われる。
- ・御料太鼓保存会は継承者が微増となり、しらかば祭りやふるさと祭り・文化祭などでの演奏を目標に取り組んでおり、地域おこしにも一躍を担っている。

《今後の課題と対応方法》

- ・風連文化祭実行委員会については、風連文化協会を中心に組織し、事業の推進を担っていただいている。今後においても地域の文化振興に協力・協働し推進していくものです。
- ・発表会の開催に当たっては対コロナの課題解決がカギとなると思われます。
- ・太鼓の練習時の音が同時刻に施設を使用する団体の活動に支障をきたす場合があるため、他団体の理解をいただきながらの活動となる。

5 地域文化の継承と創造（北国博物館）

《重点項目》

- ・歴史や文化財の継承

《令和元年度の主な実施計画事業》

- ・地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発
- ・文化財の保護と伝承活動の支援

《実施状況》

- ・地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発
特別展（2回開催）
第40回「キタキツネとエゾタヌキ」期間中1,931名来館
第41回「名寄教会～市内最古の木造洋風建築」期間中783名来館
- ・企画展及び講演会（展示会10回、講演会3回開催）
「名寄駅舎と名寄本線」「藤倉英幸展」「昭和の雑貨店」など北国の自然、歴史、文化をテーマとした展示を展開する中で、展示内容をより理解してもらうため体験事業や講座を連動させ実施した。
「小さな自然観察クラブ」小学4年生～小学6年生の15名のクラブ員で、5月から12月の第2土曜日に7回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動を実施した。
- ・文化財の保護と伝承活動の支援
市指定文化財について、「名寄教会会堂」の外壁補修及び「風連獅子舞」に対する助成、「グイマツ」の樹木診断を実施した。

《点検評価》

- ・地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発
特別展「キタキツネとエゾタヌキ」では、生態、狩猟と利用、民俗、人獣共通感染症など幅広い観点から解説を行った。また、関連事業として写真家富士元寿彦氏による講演会を実施し、22名の参加者を得て、フィールドでの貴重な体験談を共有することができた。
特別展「名寄教会～市内最古の木造洋風建築」では、令和元年度に実施した外壁の改修事業にあわせ、教会設立からの歴史、地域との関わり、会堂の建築、今回の改修などについて解説を行った。
企画展「名寄駅舎と名寄本線」では、昭和2年の建築当初の姿をイメージした塗装が行われた名寄駅舎の建築から現在までの変遷と、平成元年に廃止された名寄本線の30周年メモリアル展として、路線の歴史、各駅舎、当時の鉄道用品などを紹介した。
「小さな自然観察クラブ」は季節にあわせた野外活動を実施している。親子野外料理の回を設定するなど様々な体験メニューを実施していることから参加者と保護者から好評を得て、子どもたちの生きる力を育んだ。また、名寄市立大学生の参加により、異なる世代間での交流機会となった。
- ・文化財の保護と伝承活動の支援
市指定文化財について、名寄教会会堂は外壁改修が完成した。風連獅子舞は、地域の伝承活動を支援することができた。グイマツは、健康状態を確認するとともに、保存についての助言を得た。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 3月4日以降の臨時休館による影響もあり、入館数は10,403人で、前年比849人の減となった。継続的に入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していく他、出版物による情報発信や映像番組の追加などより伝わり易い情報発信にも努める。又、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る。
- ・ 企画展はタイムリーなテーマで魅力ある情報発信を継続的に努め、連動して体験講座や講演会も実施していくなど、生涯学習プログラムの整備と学習への支援に努める。また学校教育との連携を図り、学習支援に努める。
- ・ 青少年対象事業は、「小さな自然観察クラブ」を中心に、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図る。
- ・ 文化財の保護と伝承活動の支援については、継続して保全活動を進めるよう努める。

第3 学識経験者の意見

令和元年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員）

（敬称略）

氏 名	所 属 等
明 石 裕	名寄市スポーツ推進審議会 会 長
大 坂 祐 二	名寄市社会教育委員の会 委員長

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、実施回数や開催時期、審議事項など、おおむね適切に行われているものとする。

2 「令和元年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

(1) 学校教育の重点施策の展開

① 確かな学力を育てる教育の推進

- ・ 学力向上や学習習慣の定着に向けて、小・中学校が連携した教職員の研究・研修、大学生の参加による学習支援などが地道に取り組み、一定の成果をあげていることは積極的に評価したい。
- ・ 教育改善プロジェクト委員会の活動により、日常から生徒に外国語を通じて互いが触れ合う場を設けたり、学びに必要な「見方・考え方」の指導の充実を図るなど、各学校が連携し学力の向上につなげていく上で成果を上げて来ていることは評価できる。
- ・ 名寄市立大学との連携では、大学生の協力を得ながら困り感のある児童に支援を行うことで、児童が学習意欲と内容の理解を高めることができるようになってきていることは、一定程度評価できる。

② 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

- ・ 地域コミュニティが薄れて来ている昨今、家庭内や職場内においていじめが発生し最悪自殺に至ることも少なくない。このような最悪の事態を招かないためにも、いじめ・虐待は絶対だめの基本方針を家庭や各学校等が連携しながら児童生

徒も加えた「いじめ防止宣言」に基づいた取組をさらに進めていくことが必要と考える。

- ・ テレビゲームなどの普及もあって、子どもたちが家庭内に引きこもり体を動かすことが少なくなっている。日ごろから運動に親しみを感じながら参加できるよう、地域内の資源を有効活用しながら各学校の特色を生かした体力づくりに取り組むことで健康づくりに繋がり、心身ともに鍛えられることは、人間作りにも大きな成果があると考えます。
- ・ テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれることは、親世代も含めて当たり前になっている。授業へのICTの導入や遠隔授業のような形でメディア端末にふれる機会が増えてゆく状況の中で、1日何時間までというようなことだけでなく、テレビゲームやスマートフォンなどにふれるメリットとデメリットなどを家庭で話し合う手がかりになるような情報や機会について検討してほしい。
- ・ 学校給食を通じ、児童生徒に食に関する指導を検証しながら体を作るため、栄養バランスを考えた食育指導の充実を今後も継続してほしい。

地元で収穫された安全で安心な野菜等の農産物を積極的に給食の材料として活用され、地産地消に大きく貢献している。地元生産者の協力を得ながら収穫された野菜等の収穫体験を通じて食に対する理解が深められると考える。

③特別支援教育の推進

- ・ 学習支援員を各学校の状況に応じて、毎年増員しながら困り感のある児童生徒への支援に努めている。

特別支援連携協議会の研修では、各学校をはじめ各関係機関と情報共有し支援体制の構築を図ると共に、上川北部の担当者が集まることで連携強化が図られている。さらに、専門委員会は、支援計画「すくらむ」を幼児や児童生徒に配布し、困り感を抱える子どもたちへの手立ての研修を行っており、今後も、望ましい支援の在り方を理解するため、学校や関係機関と連携を密にし、障がいのある子どもたちへの支援の輪を広げる取組が必要と考える。

- ・ 個別支援計画「すくらむ」の作成・運用、大学を含む関係機関が連携した「困り感」や医療的ケア等への対応は、長年の蓄積にもとづく名寄の教育のひとつの財産と言えるのではないかと。こうした蓄積をもとに、さらに「切れ目のない」支援体制の構築や、他の子どもや保護者・地域住民との理解・交流をいっそう図ることを期待する。

④社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

- ・ 主権者教育については、地域への愛着や誇りを土台にしながら、社会科など教科の学習とも結びつけられるような工夫、小・中学校の連携などを今後も期待す

る。

- ・ コミュニティ・スクール制度について、すべての学校に学校運営協議会が設置されたことをまずは評価したい。その効果や成果については今後の検討が待たれるが、学校が地域に一方的に協力を求めたり、保護者の期待が一方的に学校に寄せられるようなものでなく、学校・家庭・地域の相互の理解にもとづくものであることを期待する。

⑥安全・安心な教育環境の整備

- ・ 近年、北海道内の場所を問わず人が住む住宅街までクマの出没が多くみられるが、出没した際の避難先となる110番の家や安全マップにより安全に避難できる危険場所の周知と避難行動を推進会議で状況把握に努め、いつ出没するか不安を抱えて通学する児童生徒が安心できるような取組も必要と考える。
- ・ 警察署からの不審者情報が、季節に関わりなく頻繁に出されている。「安心安全円卓会議」「安全安心会議」等における情報共有や、「110番の家」などの取組を継続・強化してほしい。

⑦高等学校教育の充実

- ・ 市内の高校の統合という方向が示されたことは残念ではあるが、引き続き間口維持のために道教委へ働きかけてゆくとともに、魅力ある学校づくりと発信について、官民の協働、学校と地域の協力で取り組んでほしい。

(2)社会教育の重点施策の展開

①生涯学習の形成

- ・ 市民講座を開催し、地域で活躍されている団体等から市民が身近に感じられるまちづくり等を題材にすることで、幅広い年齢層が受講しやすい内容としたことは成果が出ているものとする。
- ・ 地域の人が元気で生き生きと暮らし、若者から高齢者までの多世代交流を通じて地域を盛り上げていくためにも、公民館と関係機関が連携し、より多く集まる機会を設ける必要があることから、公民館の果たすべき役割は大きい。
- ・ 地域交流センターについては、写真や書道等の展示会を開催し、関係団体等の活動を市民に広く紹介する場として、また各種講座の開催等、賑わい創出・交流拠点の場としても位置付けられており、住民の利用促進が図られている。
- ・ 市には他自治体にはない天文台があり、天体観測や研究活動と並行して、教育資源を活用した天文普及と科学教育を推進するとともに、移動式天文台車を活用した出前観望会や、市内外を問わずプラネタリウム利用や音楽会等を通して利用

拡大が図られるよう、様々な取組を継続して取り組んでいくことが必要と考える。

- ・ 「エンレイ・カレッジ」のような、社会・地域課題やまちづくりへの関心を高める学習機会、具体的な実践につながるような学習の場づくりを今後も期待する。
- ・ 智恵文地区や風連地区の公民館活動は、人口の減少などから困難な面もあるが、風連の「風っ子プロジェクト」などは、コミュニティの醸成に大きな役割を果たしている。
- ・ 図書館は、施設・設備面での課題があると思うが、そのなかで子どもの読書環境づくりにかかわる様々な取組を積み重ねており、おおいに評価したい。
- ・ 天文台は、研究・教育と交流の拠点として市民に親しまれるものになってきたと感じる。引き続き、幅広い利用促進をはかり、名寄市のシンボルのひとつとして価値を高めてほしい。

②家庭教育の推進

- ・ 合同研修会や講演会に多くの参加があったことは好ましいことである。一方で、それぞれの家庭教育学級や家庭教育支援講座が、保護者の自主的な学習・交流の場となっているか、保護者のニーズに応えるものになっているかについては、別途検討が必要と感じる。

③生涯スポーツの振興

- ・ 健康維持・増進のため多くの市民が、年齢や体力に応じたスポーツ活動を通じて、楽しみながら参加できるよう、関係団体・機関と協議しながら各種大会等の運営に引き続き取り組む必要がある。
- ・ 市の機構再編にともない教育委員会としての生涯スポーツの振興は体育施設管理が中心になっているが、風連地区のスポーツ振興事業は継続してほしい。また、体育施設管理については、スポーツ合宿推進課、スポーツコミッションや各競技団体との協議、情報交換のもと進めてほしい。

④青少年の健全育成

- ・ 様々な体験や集団生活を通じて行われる野外体験学習事業を、今後も継続しながら将来を見据えた社会に対応できる人間性を養うことが必要と考える。
- ・ 杉並区との相互交流を通じて、自然と触れ合う機会や都会での生活体験から社会環境の違いを体で体験できる学習の場としても大切なことと考える。
- ・ 教育相談センターでは、児童生徒や保護者からの相談件数が増加傾向にある。相談内容は、不登校や学校生活、家庭環境、進路問題等と多岐にわたっており、学校復帰や自立支援に向け、教育推進アドバイザーと教職員や関係機関が連携し指導を行う相談体制の充実が必要と考える。

- ・ 児童クラブ・学童保育に対するニーズが高まっており、開館日・開館時間の拡充、民間施設への支援、指導員の研修機会の保障を含む質の維持・向上について、継続と検討をお願いしたい。

⑤地域文化の継承と創造

- ・ EN-RAYホールが、市民演劇や少年少女オーケストラなど市民の自主的・主体的な文化活動の拠点として5周年を迎えることはたいへん喜ばしい。小学校のワークショップや福祉施設等でのアウトリーチも併せて、引き続き文化活動の取組が広がってゆくことを期待する。
- ・ 地域の郷土芸能として御料太鼓保存会が中心に活動し、イベント等の際に披露しているが、演奏する児童生徒数が減少しつつも地道な活動を続けており、地域の郷土芸能として頑張ってもらうため、指導者の育成と各関係団体が連携し守っていくことが必要と考える。
- ・ 風連地区の歴史民俗資料館は、団体等から開館依頼を受け開館しているが、今後、将来この資料館をどのように利用されていくのか点検作業を行っているのか、地域住民に対する具体的な説明がないように思われる。検証する必要があると考える。
- ・ 文化芸術助成金制度が有効に活用されるよう、引き続き周知や相談に取り組んでほしい。